

花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂について

国の動き

【当初国指針】H26.4.22通知
地方自治体へ「公共施設等総合管理計画」の策定を要請

【国指針改訂①】H30.2.27通知
「記載すべき事項」として、以下の項目を追加するよう要請
策定期限：令和3年度末。ただし、コロナの影響のある自治体は**令和5年度末まで**

- ・公共施設保有量の推移
- ・有形固定資産減価償却率の推移
- ・現在要している維持管理経費
- ・耐用年数経過時に単純更新した場合の見込額（少なくとも10年間）
- ・長寿命化対策を行った場合の見込額（少なくとも10年間）
- ・ユニバーサルデザイン化の推進方針 など

【国指針改訂②】R4.4.1通知
「記載すべき事項」として、以下の項目を追加するよう要請
策定期限：**令和5年度末**

- ・脱炭素化の推進方針
- ・数値目標（例：維持管理費用、施設数）
- ・地方公会計（固定資産台帳）の活用 など

※【国指針改訂③】R5.10.10通知
～各自治体の事務負担軽減を主たる内容とするもの
数値目標等は「記載すべき」→「記載が望ましい」とするなどの国指針の見直し
⇒具体的には、各個別施設計画で定める数値目標（将来推計）は、各計画内の搭載場所を明記することで良いとする要件緩和など。



花巻市の対応

H29.3 花巻市公共施設マネジメント計画（基本方針編）を策定
R2.10 **実施計画編第1次**を策定（R2～R5）

基本方針編
令和4・5年度にかけて基本方針を改訂
※**実施計画編第2次**（R6～9）は令和6年8月頃に策定予定



<今後の主なスケジュール>

内容	時期	場所
議員説明会	2月20日（火）	本庁舎委員会室
地域自治推進委員会 各地域協議会	3月25日（月）PM	生涯学園都市会館（まなび学園）
	3月25日（月）AM	大迫総合支所
	3月21日（木）	石鳥谷総合支所
	3月22日（金）	東和総合支所
パブリックコメント	2月21日（水）～ 3月21日（木）	※3月1日号の広報に掲載
市民説明会	3月14日（木）	生涯学園都市会館（まなび学園）
	3月15日（金）	大迫交流活性化センター
	3月18日（月）	石鳥谷生涯学習会館
	3月19日（火）	東和コミュニティセンター
意見の整理反映、最終案策定	3月下旬	
※議員説明会	3月下旬	※意見反映の状況により必要に応じて
最終案決定（市長決裁）・公表	3月29日（金）	市ホームページ